

東京ゼロエミ住宅 導入促進事業

事業説明会

Ver.1.1

(令和元年9月)



公益財団法人東京都環境公社
東京都地球温暖化防止活動推進センター



目次

(注) 詳細は、最新の要綱・手引及び
Q&Aをご確認ください。

1. 事業概要
2. 助成対象者
3. 助成対象住宅と交付額
4. 他の助成金と併給する場合
5. 受付期間
6. 事前申請
7. 申請書類等作成時の留意点
8. 手続きの流れ

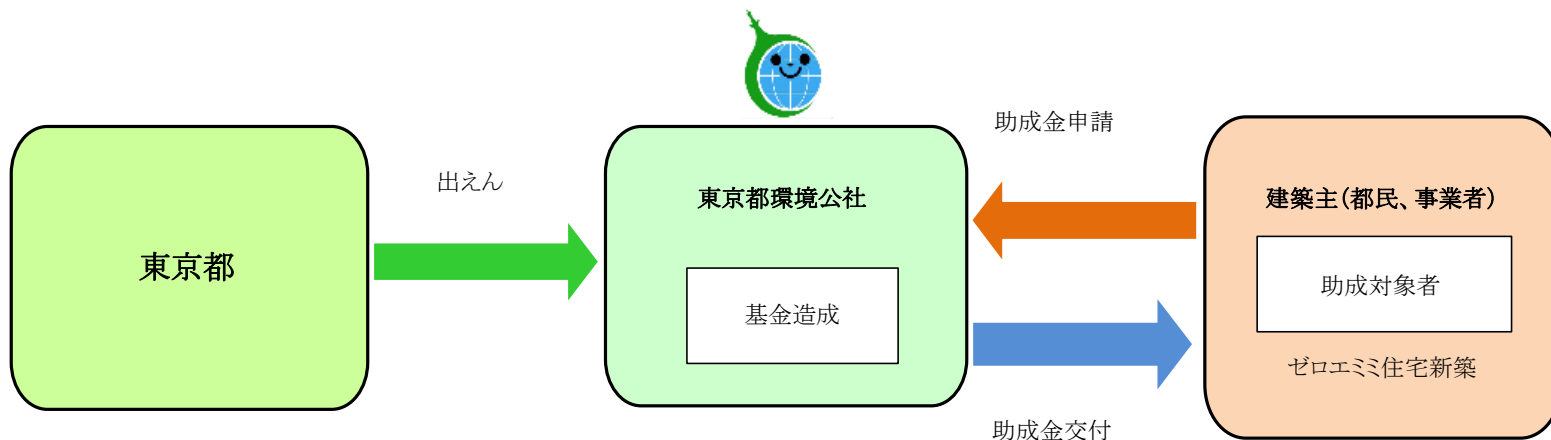


1. 事業概要 (1) 目的

都内において東京ゼロエミ住宅を新築する方に対し、その経費の一部を助成することにより、家庭におけるエネルギー消費量の低減を進めていくことを目的としています。



1. 事業概要 (2) 事業スキーム



本事業は、東京都の資金を原資としています。

今年度予算額 17億1,380万円



2. 助成対象者

新築住宅等の**建築主**

助成対象住宅を都内に新築する個人又は法人

※ 都外にお住まいでも構いません。



3. 対象住宅と交付額①

本事業では、**都内に東京ゼロエミ住宅を新築、若しくは既存の建築物を全て撤去し建て替えた住宅が**助成対象となります。

- 東京都が別途定める「東京ゼロエミ住宅の認証に関する要綱」に基づき、都に登録された認証審査機関から東京ゼロエミ住宅認証書の交付を受けた住宅であること。
- 対象住戸及び共用部分（人の居住の用に供するものに限る。）の床面積の合計が2,000m²未満であること。




3. 対象住宅と交付額②

	戸建住宅	集合住宅
補助対象	都内の新築戸建住宅	都内の新築集合住宅
助成金額	1住戸あたり70万円	1住戸あたり30万円
太陽光発電システム (※1)	・上限100万円 ・10万円/kW × 発電出力値(※2)	

- ※1 ・「東京ゼロエミ住宅指針」第4の基準に適合すること。
・未使用品で、発電出力値の合計が10kW未満であること。
・助成対象住宅と設置する太陽光発電システムの所有者が同一であること。
- ※2 発電出力値は、太陽光発電システムを構成する太陽電池のモジュールの日本産業規格若しくはIECの国際規格に規定されている公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナーの日本産業規格に基づく定格出力の合計値のうち、いずれか小さい値(kWを単位とし、小数点以下第3位を四捨五入する。)



4.他の補助金と併給する場合①

 **都の資金を原資**とした他の補助金との併給はできません。

※ 本事業以外の都又は公社の補助金、都の補助金の交付を受けて補助事業を行う区市町村の補助金で、本事業の助成対象経費と重複するものは、併給できません。



4.他の補助金と併給する場合②

本助成金と併給可	本助成金と併給不可
<ul style="list-style-type: none">・「次世代住宅ポイント制度」・「地域型住宅グリーン化事業」 等	<ul style="list-style-type: none">・「ネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）化による住宅における低炭素化促進事業」・「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金 集合住宅（低層・中層）における低炭素化（ZEH-M）化促進事業」 等

※ZEHの助成金とは併給不可



5.受付期間

事前申請受付開始：令和元年10月1日

交付申請受付終了：令和4年3月31日

実績報告書受付終了：令和4年9月30日

※ 17時公社郵送必着（持参不可）

※ 本事業は事前申請受付期間を設けています。

※ 詳しくはホームページをご確認ください。



今年度のスケジュール(予定)

	事前申請受付	事前申請結果通知はがきの発行	交付申請期間	受付上限額
第1回	令和元年10月1日から 令和元年10月7日まで	令和元年10月16日	【戸建】令和2年1月15日まで 【集合】令和2年4月15日まで	4.388 億円
第2回	令和元年11月18日から 令和元年11月22日まで	令和元年12月2日	【戸建】令和2年3月1日まで 【集合】令和2年6月1日まで	4.25億円
第3回	令和2年1月6日から 令和2年1月10日まで	令和2年1月21日	【戸建】令和2年4月20日まで 【集合】令和2年7月20日まで	4.25億円
第4回	令和2年2月17日から 令和2年2月21日まで	令和2年3月3日	【戸建】令和2年6月2日まで 【集合】令和2年9月2日まで	4.25億円



6.事前申請(1)受付①

- 事前申請受付期間ごとに受付上限額が決まっています。事前申請受付期間中に受付上限額を超える申請があった場合は、受付期間終了後、抽選により助成金交付申請を行うことができる事業者を決定し、事前申請者に結果を通知します(抽選が無かった場合でも通知します。)



6.事前申請(1)受付②

書類に不備・不足※がある場合は事前申請対象から除外します。その旨の通知はしません。

- ※ 書類の不備・不足とは以下場合を指します。
- ・はがきが同封されていない。
 - ・私製はがきの場合、切手が貼付されていない。
 - ・はがきに宛先が記載されていない。
 - ・はがきの宛先が申請者でない。
 - ・申請書に必要事項が記載されていない。



6.事前申請(1)受付③

- 提出された書類は返却しません。
- 結果についての問合せにはお答えしません。
- 1件の建築確認申請につき、1件の事前申請でご提出ください。
- 抽選結果の通知は、事前申請書類に同封されたはがきで行います。
- 結果通知はがきの宛先は、申請者とします。申請者以外が記載されている場合は、事前申請対象外となりますのでご注意ください。



6.事前申請(1)受付④

- 法人が複数事前申請する場合は、事前申請通知はがきの表面に、どの申請分なのかが分かるよう、識別番号・担当者名等を記入してください(結果通知には申請住宅の住所等の記載はしません。また、通知結果がどの住宅なのか等についての問合せにはお答えしませんのでご注意ください。)
- はがきの裏面に結果を記載しますので、裏面は白紙の状態と同封してください。
- 事前申請結果通知はがきが私製はがきの場合には、必ず切手を貼付してください。



6.事前申請(1)受付⑤

ご自身で申請の識別がつくよう、表面に必要な情報を記載してください。

123-4567

株式会社 ××建設
代表取締役 ○○宛

東京都豊島区○○
一・二・三
東京○○ビル五階

立川支店担当○○
立川市A申請分

切手

裏面には何も記載しないで
ください

※交付申請ができることとなった方の事前申請結果通知は、
がきには、事前申請番号が記載されています。
交付申請時にこの番号が必要となりますので必ず保管してください。



6.事前申請(2)結果後①

! 事前申請の結果、交付申請が認められた交付申請者は、事前申請結果通知発行日以降に建築基準法第6条第4項に規定する確認済証を取得してください。

確認済証と東京ゼロエミ住宅設計確認書を揃えた後、公社へその回の申請期間内に交付申請をして頂きますが、公社からの交付決定を待たずに着工しても構いません。



6.事前申請(2)結果後②



事前申請の結果、助成金交付申請が不可能となった事前申請を行った者は、申請した回の交付申請は行うことができませんが、結果受取以降の事前申請受付期間に、再度事前申請を行うことができます。

ただし、確認済証の交付は助成金交付申請を行うことができることが決定した日以降である必要があります。



7. 申請書類等作成時の留意点①

< 交付申請書について >

- ①提出期限：抽選結果通知はがきの裏面に記載されている発行日付より
【戸建】3か月以内 【集合住宅】6か月以内（公社必着、持参不可）
※提出期限を過ぎた申請は受理しません。期限を過ぎた場合、その回での交付申請の権利が失われます。再度事前申請からの申し込みが必要となりますのでご注意ください。

- ②交付上限額：事前申請時に申告した事前申請予定額が、交付申請時に申請できる上限額となりますのでご注意ください。

- ③注意事項：事前申請結果通知はがきに記載されている「事前申請番号」を記入する欄があります。必ず記入の上ご提出ください。

- ④その他：提出書類は返却しません。必ず手元に控えを1部ご用意ください。



7. 申請書類等作成時の留意点②

<実績報告書兼助成金交付請求書について>

①提出期限：**次の書類のいずれか早い日までに公社必着**

- a. 建築基準法第7条第5項に規定する検査済証の発行日又は、東京ゼロエミ住宅認証書の交付日のいずれか遅い日から30日以内
- b. 令和4年9月30日

②添付書類：助成金振込先確認書類は、金融機関名・支店名・預金種類・口座番号・カタカナの口座名義人氏名がはっきりと確認できるものをご提出ください。※申請者以外には振り込みません。

③注意事項：提出期日を過ぎた場合は、受け付けできませんのでご注意ください。

④その他：提出された書類は返却しません。必ず手元に控えを1部ご用意ください。また、その時点で最新の書式でご申請ください。



7. 申請書類等作成時の留意点③

<提出方法について>

郵送(窓口を持参されても、受け付けをしません。)

- ※ 公社から申請者に対して書類を受領した旨の連絡はしませんので、到着の確認をしたい場合は、配達状況が確認できる方法(簡易書留等)で提出してください。
- ※ 各書類にインデックス(書類名を記入)を付けてください。
- ※ 同時に複数件提出する場合、1つの封筒にまとめて郵送しても構いませんが、必ず1申請ごとに分けてクリアファイル等(クリアポケットは使用しないでください)に入れ、**他の申請書類が混ざらないように**して下さい。また、申請数と申請案件(物件名等)が確認できるよう、一覧を添付して下さい。
一度に大量にまとめて提出されますと、窓口が混み合い審査に時間がかかります。出来る限りその都度ご提出ください。



7. 申請書類等作成時の留意点④

<申請様式(別記様式を含む)について>
片面印刷

また、修正する場合は修正液・修正テープの使用は禁止です。二重線で消した上に、押印してください。

<手書きする場合について>

申請書を手書きする場合は、必ず黒色又は青色のボールペン(熱などで消えないもの)や万年筆等で丁寧に記入してください。鉛筆や消すことのできるペンで記入したもの、黒色又は青色以外の色で記入したものについては、受け付けできません。



7. 申請書類等作成時の留意点⑤

<申請様式に押印する印鑑について>

交付申請書・実績報告書兼交付請求書等**全ての申請様式は同じ印鑑を押印してください。**※シャチハタ不可。

書類	印鑑
事前申請書	建築確認申請書に使用(使用予定)の印鑑を押印
交付申請書	建築確認申請書に使用した印鑑を押印
交付申請撤回届出書	交付申請書に使用した印鑑を押印
承継承認申請書	個人:認印を押印 / 法人:代表者印を押印
情報の変更届出書	交付申請書に使用した印鑑を押印
廃止届出書	交付申請書に使用した印鑑を押印
実績報告書兼交付請求書	交付申請書に使用した印鑑を押印



7. 申請書類等作成時の留意点⑥

<納税証明書について>

納税証明書の提出は、交付要綱第4条第1項第4号の規定に基づき、税金を滞納していないことを確認するために必要です。※課税証明書は不可。

申請者	納税証明書
個人	区・市・町・村都民税に係るもの
法人	法人都民税

- ※ 滞納がある場合は申請を受け付けません。
- ※ 納付済みの直近1か年分をご提出ください。期中のものは受け付けません。
- ※ 非課税の方は、非課税証明書等課税されていないことを証明する書類を提出してください。



7. 申請書類等作成時の留意点⑦

< 手続代行者について >

申請者は業者等に本助成金の交付申請等に係る手続きの代行を依頼することができます。

- ※ 手続代行者(助成金の交付申請等に係る手続きの代行を行う者)は、依頼された手続き(申請・実績・請求全て)について誠意をもって実施してください。
- ※ 申請者と連絡を密にとり、進捗を管理してください。



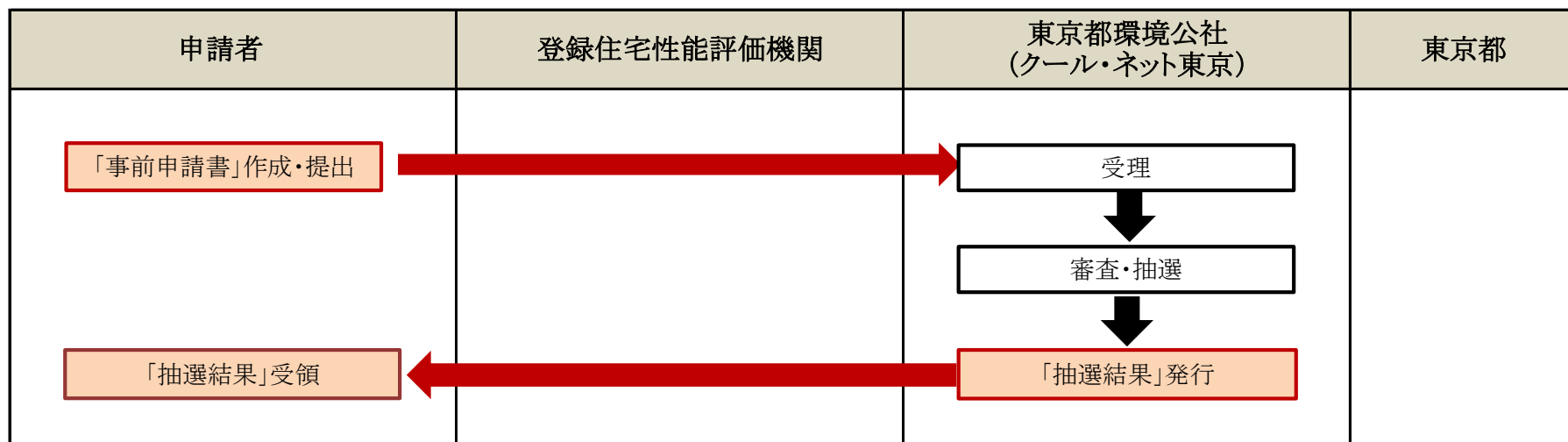
7. 申請書類等作成時の留意点⑧

- ※ 公社は原則として、申請書類等についての申請者への質問や依頼を手続代行者に連絡しますので、**手続代行者が窓口**となって対応してください。
- ※ 公社は必要に応じて手続代行者が行う手続きについて調査を実施し、**手続代行者が実施要綱及び交付要綱並びに本手引の規定に従って手続きを遂行していないと認めるときは、当該手続代行者に対し代行の停止を求め、以後、当該手続代行者による申請は受け付けませんので、ご注意ください。**



8. 手続きの流れ(1)事前申請書受理から抽選結果通知まで

- 事前申請受付期間ごとに受付上限額が決まっており、事前申請者の中から交付申請が出来る者を決定し、結果を通知します。
- 事前申請受付期間中に受付上限額を超える申請があった場合は、受付期間終了後、抽選により助成金交付申請を行うことができる交付申請者を決定し、事前申請者に結果を通知します。
- また、事前申請結果の通知は、事前申請書類に同封された、はがきで行います。

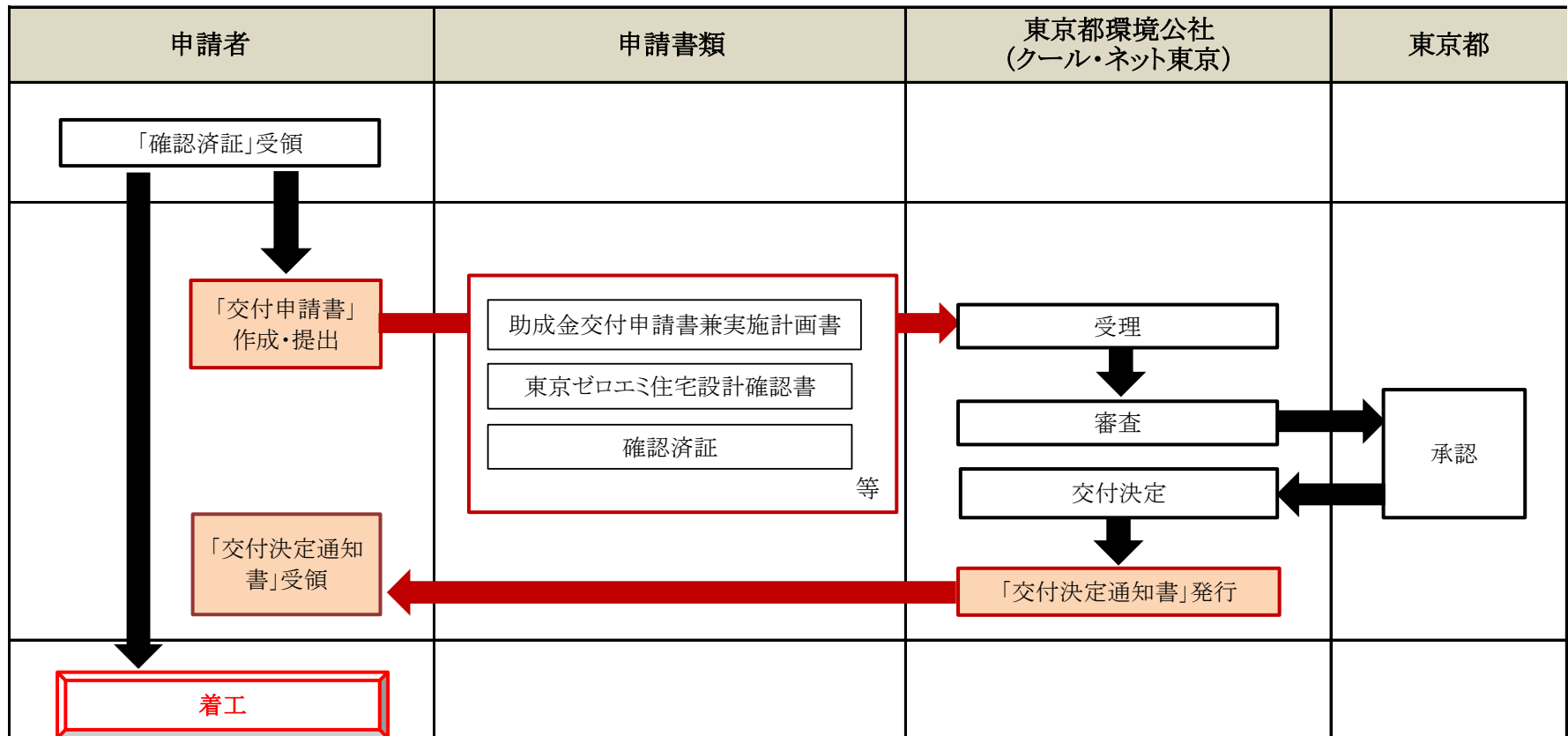




8. 手続きの流れ(2) 交付申請書受理から交付決定

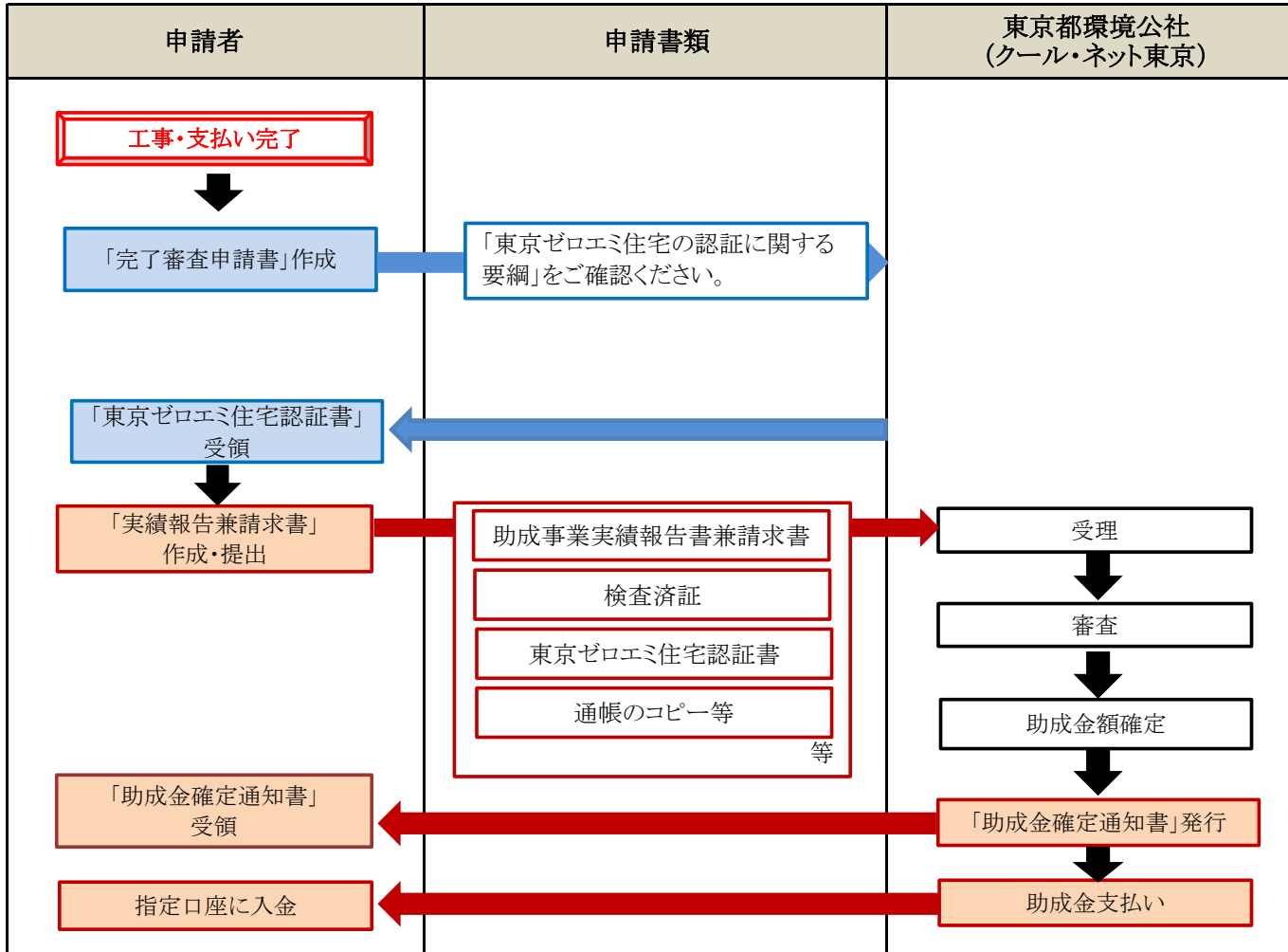
申請書は期間内に提出されたもののみ受理し、審査を行います。

※書類の不備・不足があった場合は、各審査担当者から是正依頼をさせていただきます。(事前申請・交付申請・実績請求共に審査は三段階あります)





8. 手続きの流れ(3)実績報告書受理から助成金額確定・振込



下記のいずれか早い日までに公社必着(持参不可)。

過ぎた場合は受理しません。

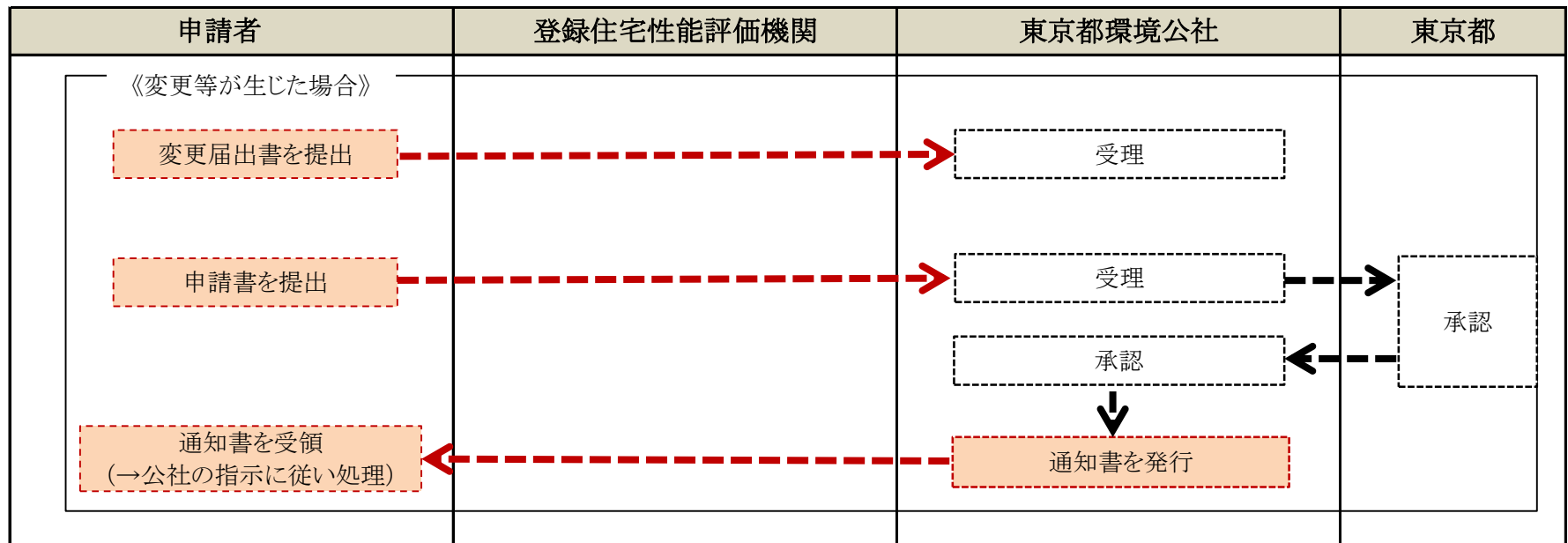
- ①検査済証交付日又は東京ゼロエミ住宅認証書交付日のいずれか遅い日より**30日以内**
- ②令和4年9月30日

また、振り込んだ連絡は致しません。通帳をご確認ください。



8. 手続きの流れ(4)助成金交付後

助成金が交付された後、処分制限期間(検査済証交付日から10年)まで、本助成金を受けて建築した東京ゼロエミ住宅を維持・管理してください。この期間中に変更等が生じた場合は、公社へ申請等が必要です。





お問い合わせ先・申請書類の提出先

公益財団法人 東京都環境公社

**東京都地球温暖化防止活動推進センター
(愛称:クール・ネット東京)**

東京ゼロエミ住宅助成金担当

〒163-0810

東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階

TEL:03-5990-5066

電話受付時間 : 月曜日～金曜日

(祝祭日及び年末年始を除く)

9時00分～12時00分/13時00分～17時00分